

[令和元年度]

業務概要



平成29年災 秋田沿岸天王海岸 災害関連事業

天王海岸

潟上市天王地内

令和元年8月

秋田県秋田地域振興局建設部

(表紙写真)

平成29年1月27日～28日の冬期風浪により被災した秋田沿岸天王海岸の離岸堤築堤竣工写真

災害関連事業区間 L=1,374.4m(令和3年度完成予定)

目 次

1 建設部の概要

1-1 管内の概要 1
1-2 建設部の組織 2
1-3 事業実施状況 3

2 建設部の重点推進事項

I. 交流人口の拡大と交通基盤の充実 4
II. 県土の保全と防災力強化 5
III. インフラ施設のマネジメント強化 9
IV. 建設人材の確保・育成、働きやすい環境の整備 15
V. 安全・安心な生活環境の確保 18
 19

3 建設部の主要施設

..... 22

4 事業用地の取得業務

..... 32

5 公共財産の管理業務

..... 33

6 安全・安心に楽しく暮らす住環境の整備

..... 34

1 建設部の概要

1-1 管内の概要

秋田管内は、3市3町1村の7つの基礎自治体を有しています。

社会経済活動の拠点

県都秋田市の都市機能集積が高く、主要官庁、高等教育機関、医療機関、試験研究機関、文化スポーツ施設が整備されており、産業経済面において本県を牽引する役割を担っています。

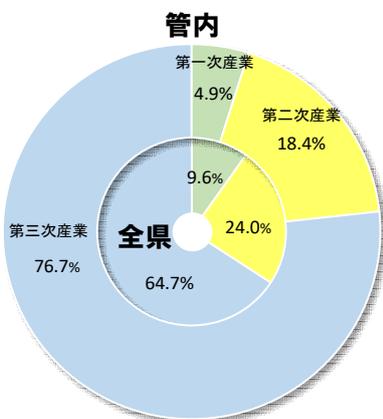
恵まれた自然環境

また、本県の最大河川である1級河川雄物川流域が抱える肥沃で広大な秋田平野を中心に東に太平山、西に日本海、景勝地として知られる男鹿半島があり四季折々に豊かな情景を映し出しています。

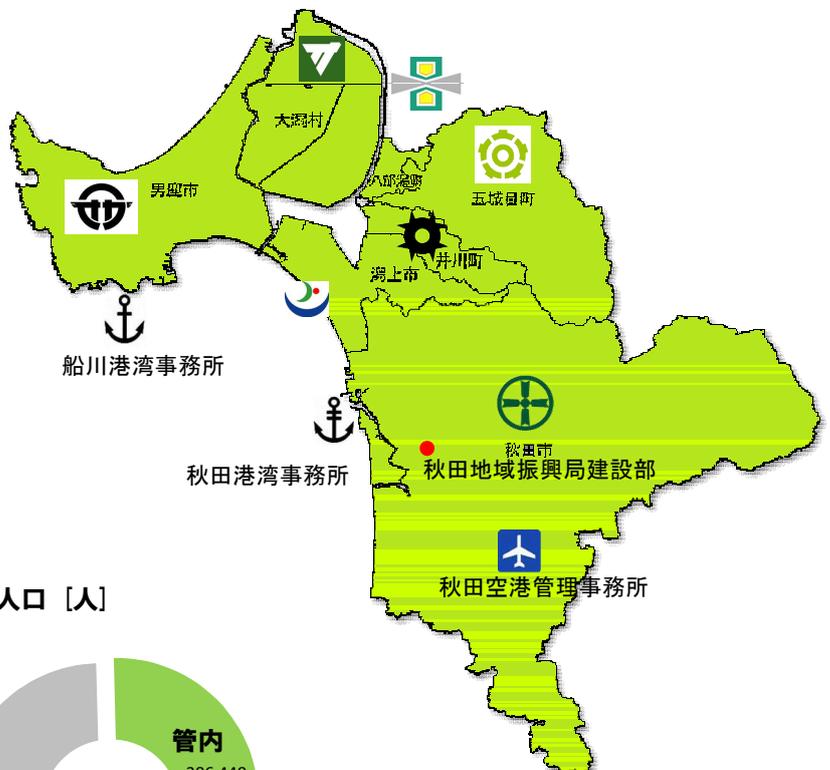
主要交通網の結節点

交通は、JR秋田新幹線、奥羽本線、羽越本線、男鹿線の鉄道を東南北方向に有し、道路は、日本海沿岸東北自動車道及び秋田自動車道が秋田市の外郭環状に位置をなし、県内外と緊密に結ぶ国道7号が南北に、国道13号が南東に繋がっています。また、空や海の国内主要地域、海外への玄関口として、秋田空港や秋田港及び船川港を有しています。

就業構造 [%]



平成29年版秋田県勢要覧 H27 3-7 産業別就業者数(1)増加数・増加率・割合

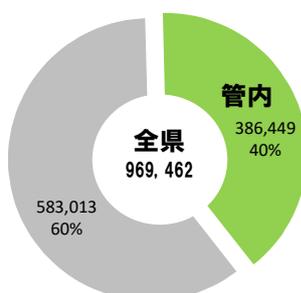


総面積 [km²]



平成31年版秋田県勢要覧 II 町村勢編 1 総面積

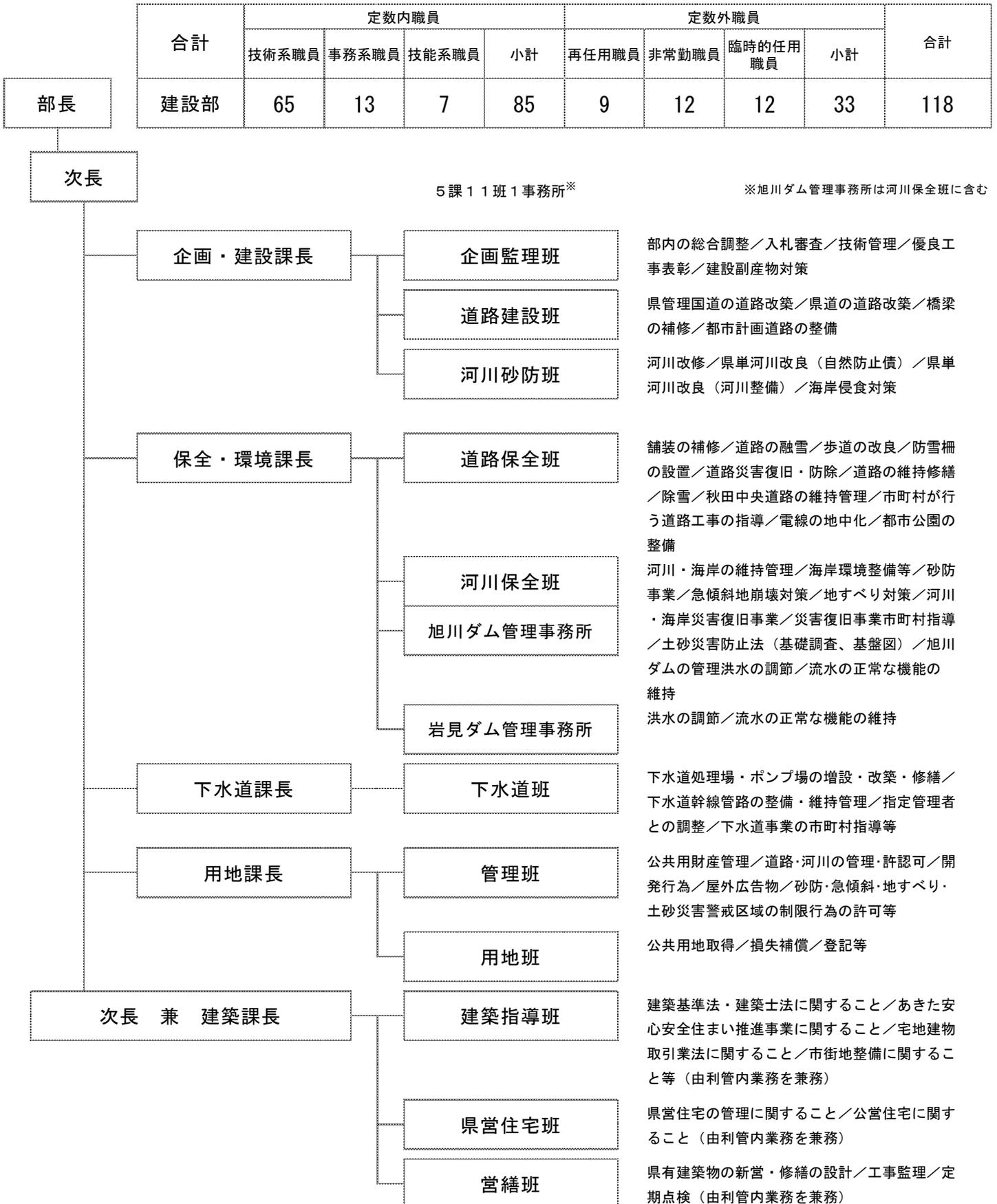
総人口 [人]



秋田県の人口と世帯(月報)令和元年6月1日現在

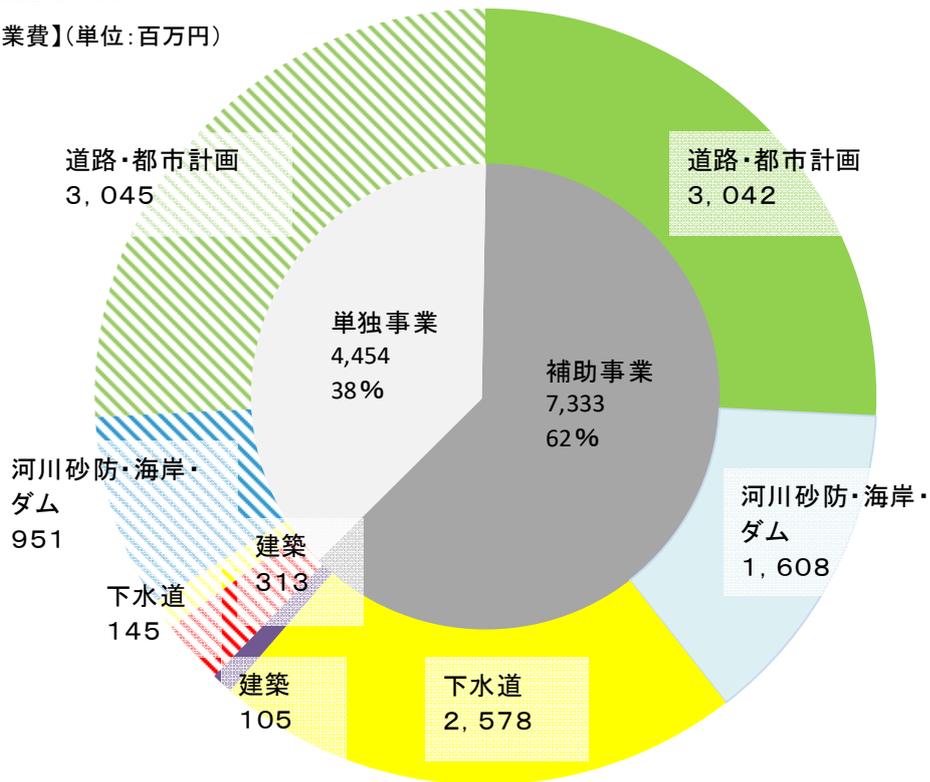
● 1-2 建設部の組織

(令和元年7月1日現在)



● 1-3 事業実施状況

【令和元年度事業費】(単位:百万円)



【令和元年度事業費】

【平成30年度災害】

[単位:百万円]

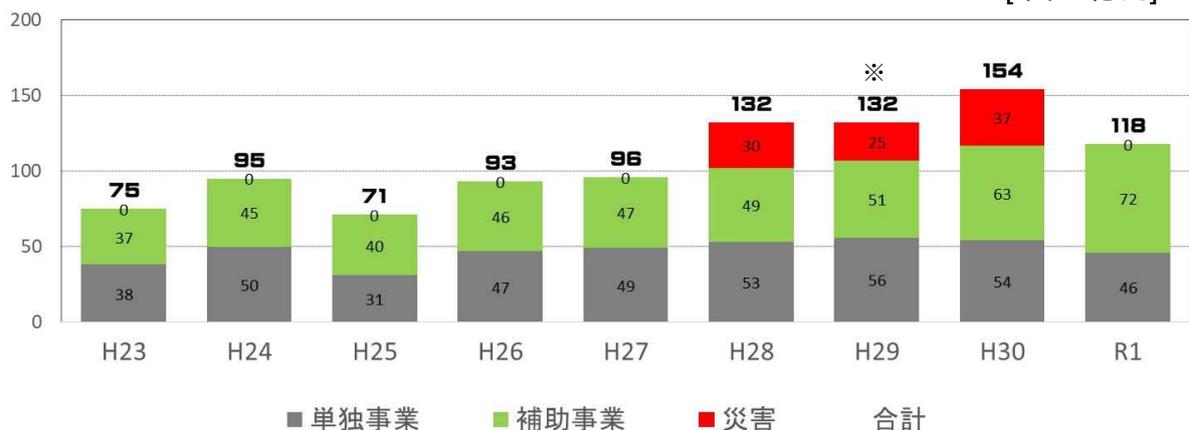
事業区分	補助事業	単独事業	合計
道路・都市計画	3,042 百万円	3,045 百万円	6,087 百万円
河川砂防・海岸・ダム	1,608 百万円	951 百万円	2,559 百万円
下水道	2,578 百万円	145 百万円	2,723 百万円
建築	105 百万円	313 百万円	418 百万円
	7,333 百万円	4,454 百万円	11,787 百万円

被災名	事業費	箇所数
平成30年度豪雨災害	1,509百万円	48
平成30年度豪雨災害道路関連災害	2,044百万円	1
平成30年度道路災害(地すべり)	123百万円	1
合計	3,676百万円	50

※四捨五入の関係で総和があわない場合がある

【事業費の推移】 ~当初予算ベース~

[単位:億円]



[単位:億円]

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
災害	—	—	—	—	—	30	25	37	—
補助事業	37	45	40	46	47	49	51	63	72
単独事業	38	50	31	47	49	53	56	54	46
合計	75	95	71	93	96	132	132	154	118

※骨格予算のため当該資料は6月補正予算後の数値を計上

2 建設部の重点推進事項

I. 交流人口の拡大と交通基盤の充実

生活と交流を支える交通ネットワークの整備を推進します。

II. 県土の保全と防災力強化

災害に備えた強靱な県土づくりを推進します。

III. インフラ施設のマネジメント強化

活力にあふれ、安心して暮らすことのできる地域社会づくりのために将来にわたり持続可能でコンパクトな街づくりを推進するとともにインフラ施設のマネジメント強化を推進します。

IV. 建設人材の確保・育成,働きやすい環境の整備

次世代を担う建設人材を確保するとともに,入職しやすい環境改善を図ります。

V. 安全・安心な生活環境の確保

道路環境の整備や下水道の普及など安らげる生活基盤の整備を推進します。

秋田地域振興局建設部が管理する社会資本

◆道路

54路線	延長	676km
橋梁		383橋
トンネル		14箇所

◆河川

41河川	延長	317km
4海岸	延長	91km
土石流危険溪流		816箇所
急傾斜(危険箇所)		838箇所
地すべり(危険箇所)		28箇所

◆下水道

幹線管渠8箇所	延長	128km
ポンプ場		28箇所
終末処理場		1箇所
[秋田臨海処理センター]		

◆公園 県立公園

		2箇所
[中央公園,小泉瀉公園]		

◆住宅

県営住宅 19 団地		1,975戸
------------	--	--------

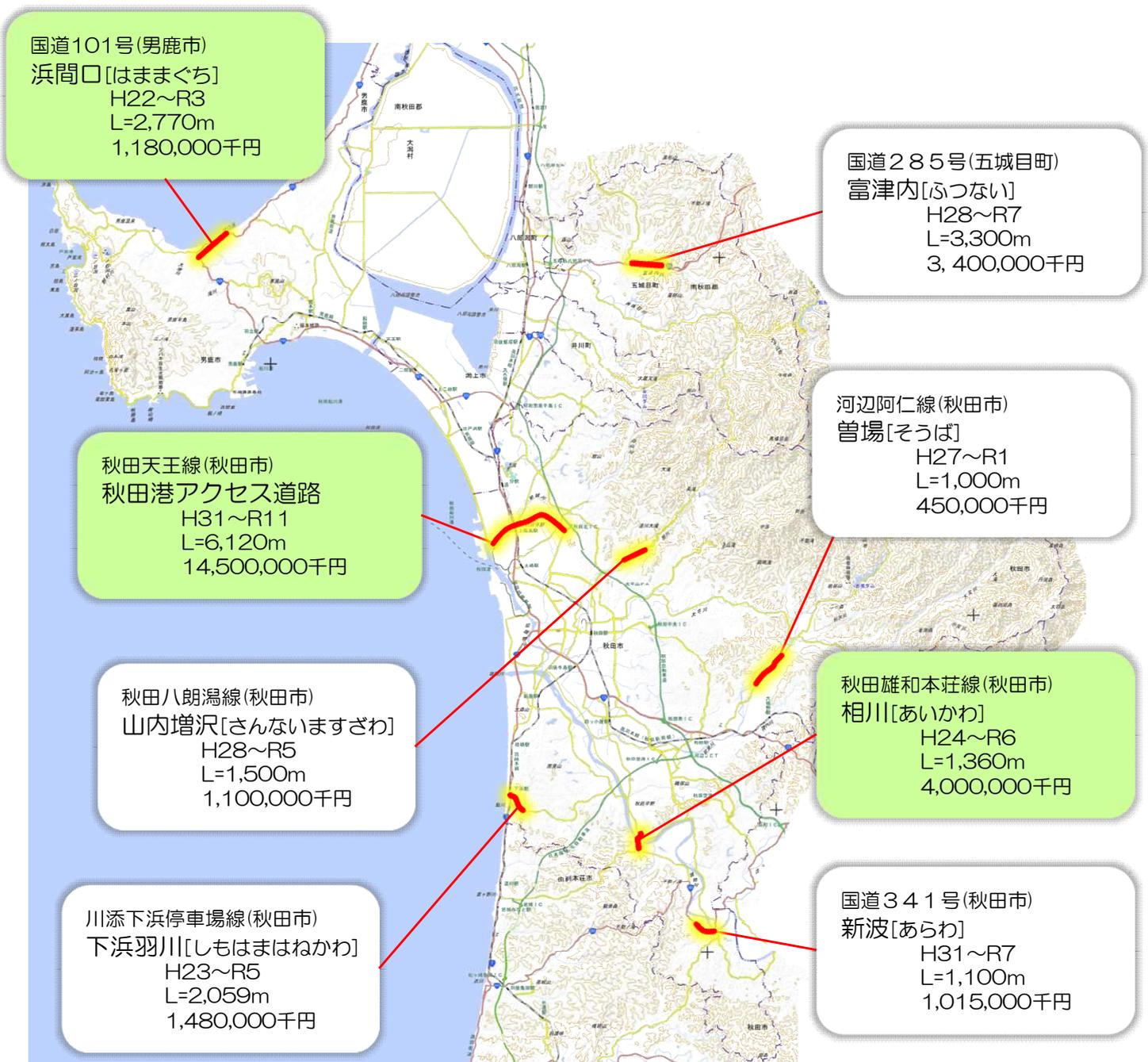
※数値は平成30年4月時点

I. 交流人口の拡大と交通基盤の充実

生活と交流を支える交通ネットワークの整備を推進します。

人口減少社会に対応し、時間的距離を縮めて県土のコンパクト化を図るとともに、物流の効率化や交流人口の拡大を目指します。このため、交流・物流拠点へのアクセス道路、地域間交流と県民の生活を支える道路の整備を推進してまいります。

凡例
 1 段目：事業期間[予定]
 2 段目：事業延長
 3 段目：総事業費



出典：国土地理院地図に一部加工

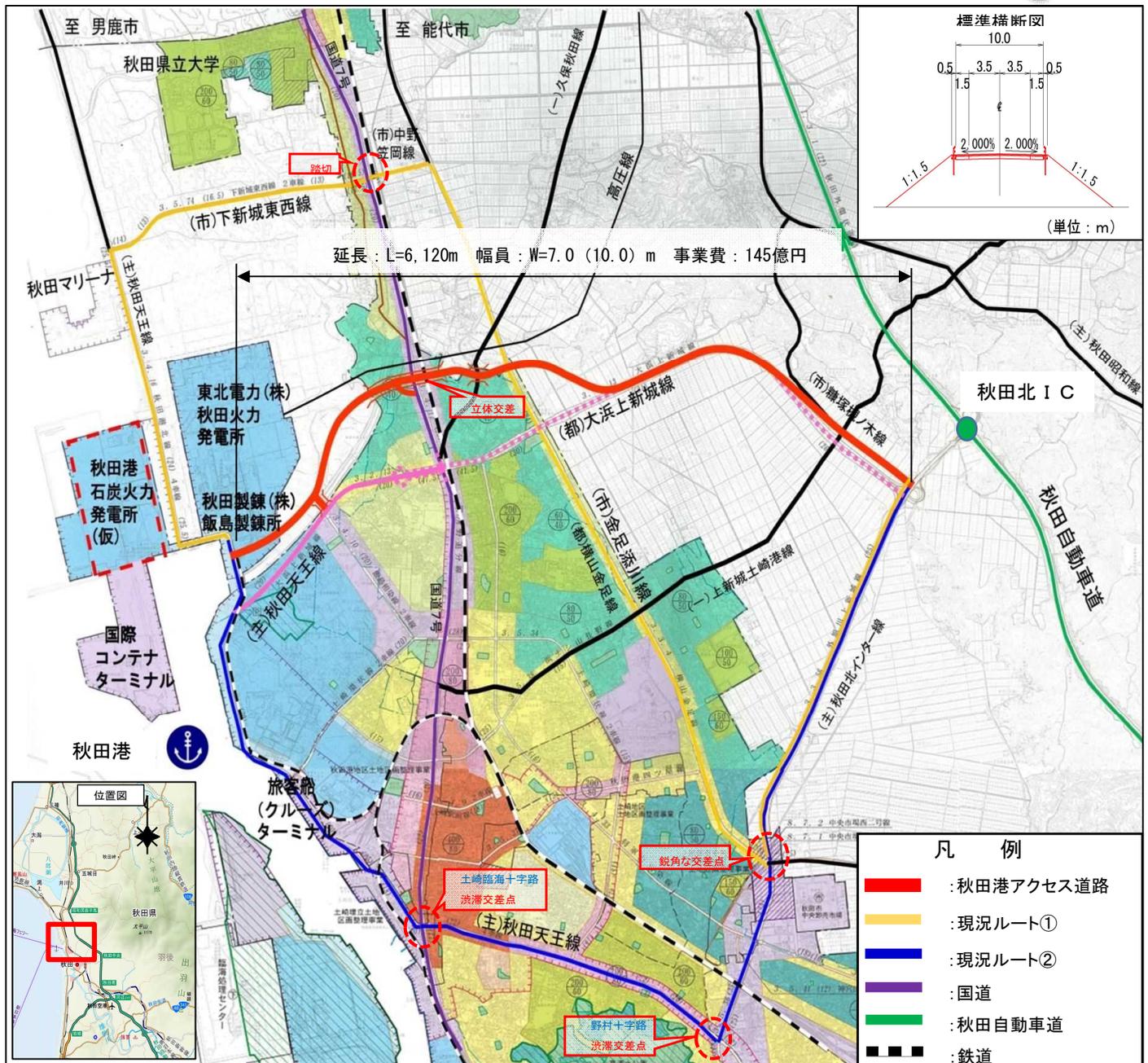
あきたこう

秋田天王線 秋田港アクセス道路 [秋田市飯島]

近年、秋田港は、コンテナ取扱量の増大や大型クルーズ船の寄港回数増加など、港湾を取り巻く環境が大きく変化しています。

県では、こうした環境の変化に対応し、さらなる県内産業の発展や観光振興を図るため、今年度から「秋田港アクセス道路」を新規事業化しました。

アクセス道路完成後は、秋田港と秋田北IC間を約10分で接続することになります。(現況ルートの約半分)



はままぐち

国道101号 浜間口バイパス [男鹿市男鹿中]

本路線は、青森市～青森県鱒ヶ沢町～秋田県能代市～男鹿市～秋田市と日本海側の都市を結ぶ重要な県際国道であり、入道崎や寒風山など、男鹿国定公園内の観光資源へのアクセス道路でさらに、第二次緊急輸送道路として防災上重要な路線に指定されています。

しかし、男鹿市男鹿中浜間口地内は道路幅員が狭いため、当該道路に求められている機能が十分に果たされていない状況であります。

このため、線形改良及び幅員の確保により、車輛等通行の安全性向上と当該地域へのアクセス性向上による観光産業支援、通過交通排除による沿線住民の安全性向上を目的として、平成27年度から事業に着手し、令和3年度の完成を目指しています。

事業期間:平成27年度～令和3年度(予定)

延長 : L = 2,770 m 幅員 : W = 6.0(8.5) m 道路規格 : 第3種第3級

設計速度: 60 km/h 計画交通量: 1,200台/日

総事業費 約12億円(予定)

H29事業概要: 用地測量、用地買収

H30事業予定: 用地買収、工事用道路築造

R1事業予定: 用地買収、橋梁下部工

R2以降予定: 用地買収、橋梁上・下部工、道路本体築造等



現道の状況



現道の状況(集落内)



主要地方道秋田雄和本荘線 あいかわ 相川工区(水沢橋) [秋田市雄和]

水沢橋は県庁所在地である秋田市と由利本荘市を結ぶ主要な幹線道路上に位置し、一級河川雄物川を渡河する重要な橋梁です。

昭和34年の架設後58年経過した本橋は、架設当時の設計荷重のままであり現在の大型車交通には耐力が不足しており、下路トラス構造であるために現行の狭小な幅員や高さの制限を改善できないほか、老朽化が進み平成15年にはコンクリート床版が抜け落ちるなど今後長期にわたる使用は困難な状況にあります。

こうしたことから、安全安心な交通の確保を図るものとして、水沢橋の架け替えを中心としたバイパス事業を実施しております。



- 事業期間:平成24年度～令和6年度
- 全体延長:1.36km(水沢橋を含んだバイパス全体)
- 計画幅員:6.5(12.0)m、片側歩道
- 全体事業費:約40億円(うち水沢橋約32億円)
- 現況交通量:4,412台/日(H27センサス)
- 計画交通量:5,000台/日(H42推計)
- 道路規格:第3種第2級 設計速度:60km/h
- 主要構造物:(新)水沢橋
- 橋長291.0m、幅員6.5(11.0)m

- H24～H27測量、設計、用地補償
- H28ボックスカルバート、水沢橋P1橋脚
- H29道路土工、ペーパードレーン
- H30水沢橋A1橋台、P3橋脚
- R1水沢橋A2橋台、P2橋脚、道路土工



現道の水沢橋の状況



水沢橋の規制状況



Ⅱ. 県土の保全と防災力強化

災害に備えた強靱な県土づくりを推進します。

近年の局地化・激甚化する豪雨や頻発する地震等による大規模災害を踏まえ、計画的なハード整備に加え、災害の未然防止や災害時の被害を最小限に抑えるため、地域防災力の向上に対する支援などのソフト対策が一体となった効果的な防災・減災対策を進め、災害から県民の生命と財産を守るとともに、健全な県土の保全に取り組みます。

①河川における減災対策の推進

災害から県民の生命や財産を守り、県民が安心して暮らせるように施設の整備や管理を行っています。

併せて、施設の整備(ハード対策)と警戒避難体制の整備(ソフト対策)の両面から、総合的な対策を推進していきます。



あらわ

一級河川 雄物川水系 新波川 [秋田市雄和]

秋田市雄和にある新波川流域では、平成29年7月22日豪雨により、床上浸水家屋数30戸、床下浸水家屋数49戸の甚大な浸水被害が発生しました。

県では、当該地区への早急な抜本対策が必要と判断し、国土交通省との調整により、被災後に通常生活への復旧に多大な労力と大きな経済的負担となる床上浸水が頻発している地域の慢性的な床上浸水被害を解消する『床上浸水対策特別緊急事業』に着手することにしました。



①新波川溢水状況



②新町地区浸水状況



③本屋敷地区浸水状況

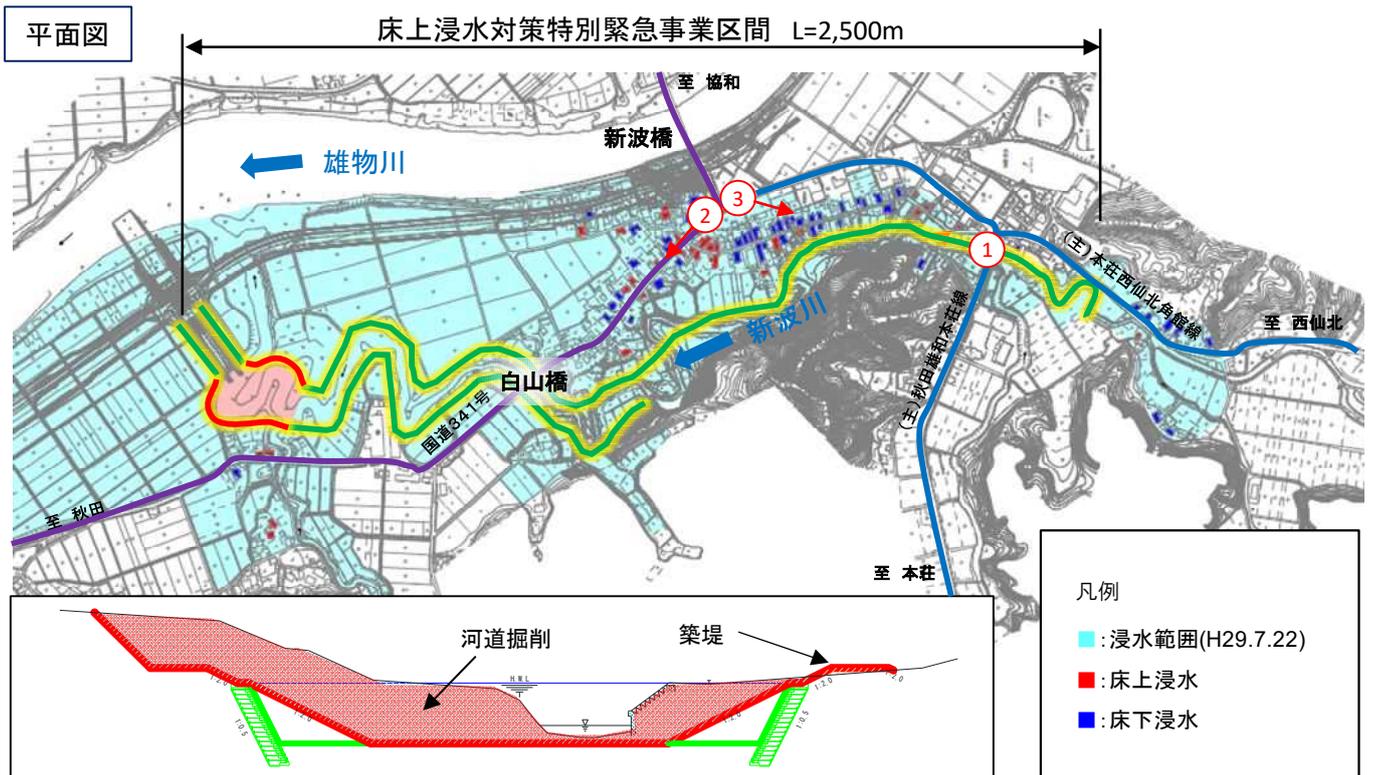
【全体計画】

河川名：一級河川 雄物川水系 新波川

事業内容：河道掘削、築堤工、護岸工、橋梁架替1基(白山橋)

全体事業費：3,000百万円

事業期間：H30～R4(予定)



一級河川 雄物川水系 太平川 才八工区 さいはち [秋田市檜山]

太平川は、5,250mの改修区間を有しており、猿田川合流点からJR奥羽本線近郊の当該区間(以下「才八工区」)を除く横山金足線桜大橋まで改修済み、それより上流側の宝川合流点までの0.8kmを未改修区間となっています。

才八工区は、平成16年度より地元関係町内への同意が得られず平成24年まで事業休止となっていました。地元との調整を経て、平成25年度から事業を再開しています。

今後は、才八工区が完了後に上流側の未改修区間の改修延伸を図ることとしています。



【全体計画】

- 河川名：一級河川 雄物川水系 太平川
- 事業内容：河道掘削, 築堤工, 護岸工, 橋梁架替1基(才八橋)
- 全体事業費：8,800百万円
- 事業期間：S35~R8(予定)

	全体	うち才八工区
事業期間	昭和35年~令和8年	平成25年~令和4年
事業延長	5,250m	300m
事業費	8,800百万円	1,500百万円



大型車両で資材運搬出来ない
 ⇒小運搬車に切り替え
 ⇒仮設道路の新設
 ⇒特定時間のみ資材を運搬する

近隣住民への影響
 ⇒事業損失調査
 (事前・事後)

添架物との調整
 ⇒ガス管仮移設

住宅密集地での困難な施工

出典：国土地理院地図に一部加工

②洪水被害や水不足への対応

豪雨による洪水被害や農業用水・生活用水の不足等に対応するため、県管理ダムの適切な維持・運用を図るための計画的な点検整備や管理を行っています。



岩見ダム クレストゲート(秋田市河辺三内)

③県民の生命と財産を守る安全な地域づくり



県単砂防工事(急傾斜地)

南秋田郡五城目町 馬場目字大吹沢 地内

地震や津波、多発する土砂災害等から生命と財産を守るため、早期に効果が発揮されるよう、緊急性や整備効果の高い箇所を選択し重点的な施設整備を進めるほか、土砂災害警戒区域等の指定及び周知を行うなど、ハード・ソフト両面にわたる取組を推進します。



県単砂防工事(急傾斜地)



秋田市 河辺戸島地区 連続繊維補強土工

④災害に対応できる交通基盤の整備

災害に対応できる交通基盤の整備を推進します。

橋梁補修工事



一般国道285号 権之助沢橋(コンノスケサワハシ)
秋田県南秋田郡五城目町富津内中津又 地内



防雪柵設置工事

一般県道 払戸琴川線 防雪柵
男鹿市払戸字大堤 地内



一般国道285号 善多羅沢橋(ホタラサワハシ)
南秋田郡五城目町富津内中津又川堤

⑤大規模地震に備えた耐震化等の推進

天井の耐震基準を満たしていない県有建築物等において、長寿命化計画と整合を図りながら耐震化を推進します。

県有建築物天井等耐震化推進事業

特定天井

(脱落によって重大な危害を生ずるおそれがある天井)

- ①天井高さが6mを超えるもの
 - ②天井面積が200㎡を超えるもの
 - ③天井重量(下地含む)が㎡当たり2kgを超えるもの
- 以上の全てに該当する吊り天井



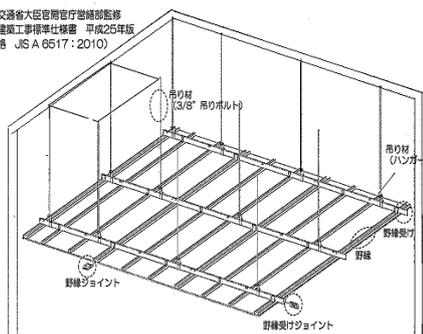
秋田県立武道館
(秋田市新屋町)



秋田県立総合ホール
(秋田市新屋町)

■在来天井の例

国土交通省大臣官庁倉庫庁管理施設
公共建築工事標準仕様書 平成25年版
(規格 JIS A 6517・2010)

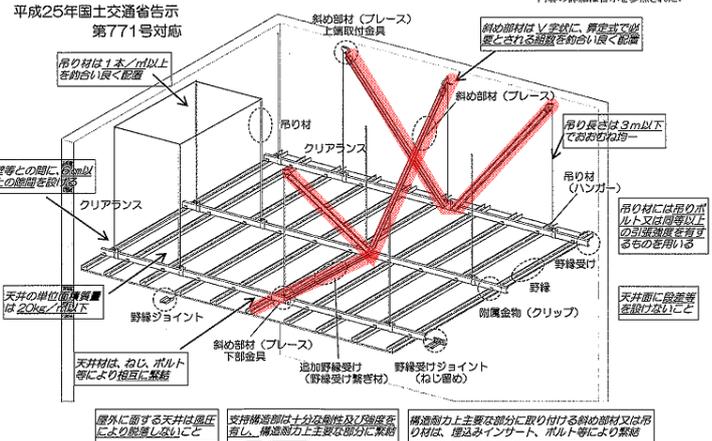


既存吊り天井

■耐震天井の例

仕様ルート(天井質量2~20kg/㎡の場合)

平成25年国土交通省告示
第771号対応



改修天井イメージ

⑥災害復旧事業

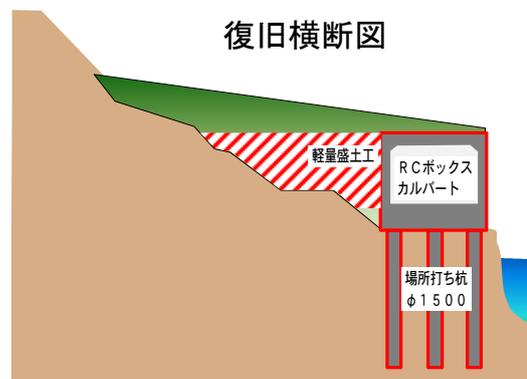
公共施設が、洪水や地震により被災した場合は、従前の施設の機能を確保し再度災害を防止するために、災害復旧事業を行います。

国道101号 生鼻崎トンネル

平成30年5月17日から19日の豪雨により、一般国道101号（男鹿市脇本地内）では、法面崩落により落石防護擁壁の一部損壊及び道路埋塞などの甚大な被害が発生しました。

災害復旧事業による原形復旧のみでは、一連区間の土砂崩落による道路被害を防止できないことから、災害関連事業により、被災箇所に接続した脆弱な法面の土砂崩落対策（洞門工）を行うことで、道路への被害（土砂埋塞等）を防止し、安全・安心な通行機能を確保します。

- | | |
|-------|-----------------------|
| ○事業名称 | 平成30年災 一般国道101号災害関連事業 |
| ○事業箇所 | 男鹿市脇本地内 |
| ○事業延長 | L=195.6m |
| ○事業期間 | 平成30年度～令和2年度 |
| ○事業費 | 20.4億円 |
| ○事業概要 | 基礎工、洞門工、舗装工 等 |



Ⅲ. インフラ施設のマネジメント強化

人口減社会に対応した社会システムの構築

公共サービスの維持を図るため、県と市が協働して人口減少に対応した社会システムを構築するとともに、安心して暮らせる地域社会づくりを推進します。

に、安心して暮らせる地域社会づくりを推進します。

①コンパクトな街づくりの推進

都市のコンパクト化と交通ネットワークを補完する都市内道路の整備を推進してまいります。

街路番号	都市計画 道路名	工区名	位置		延長(m)	幅員(m)	供用予 定年度
			起点	終点			
3・4・27	千秋広面線	手形	千秋城下町	手形字山崎	540	25.0 ~35.0	R1
3・4・14	川尻広面線	横町	大町五丁目	大町五丁目	197	25.0	R2
3・4・11	新屋土崎線	旭南	川元小川町	山王五丁目	1,125	20.0	R3



①千秋広面線(手形工区) ②川尻広面線(横町工区) ③新屋土崎線(旭南工区)

千秋広面線^{てがた}(手形工区)手形陸橋

本路線は、JR奥羽本線により分断された秋田市中心市街地を東西に連絡する主要幹線道路であり、緊急輸送道路にも指定されている防災上重要な路線です。しかし、事業区間内の跨線橋部は架設後約50年を経過し、劣化が進行していると同時に耐震補強等の防災対策が必要となっています。

そこで県では既設下部工の耐震補強を行うとともに、緊急輸送道路としての機能強化を図るための拡幅整備と併せ上部工補強を実施することにより、橋梁全体の長寿命化を図ることとし、令和元年度完成を目途としています。



手形工区(秋田駅側完成)



北側2車線の主桁補修

新屋土崎線^{きよくなん}(旭南工区)

本路線は、秋田市の南北軸を形成する骨格道路として、都心部と重要港湾秋田港や秋田自動車道秋田北ICを結ぶ主要放射道路であり、緊急輸送道路にも指定されている重要な路線です。しかし、当該区間は変則3車線となっており、慢性的な交通混雑が発生しています。また、当該区間は通学路に指定されていますが、歩道幅員が狭いところで1.5mとなっており、十分な歩行空間が確保されていません。

そこで県では道路拡幅(4車線化)により交通混雑を緩和するとともに、安全な歩行空間を確保するための無電柱化、及び、歩道整備を図るものです。全線の完成供用は令和3年度を予定しています。

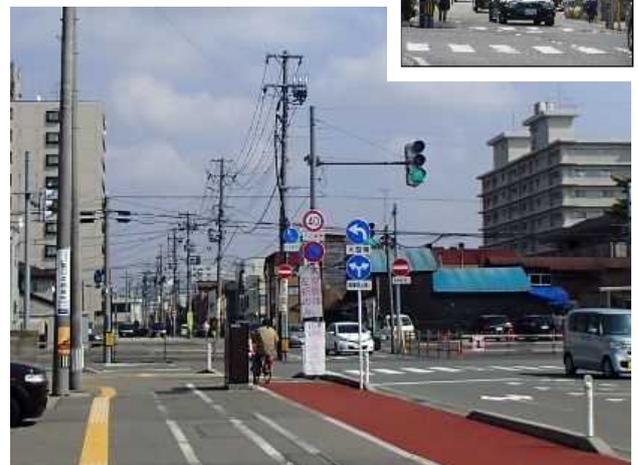


旭南工区(4車線化)

川尻広面線^{よこまち}(横町工区)

本路線は、秋田市都心部の通過交通を迂回させる都心環状道路の一部として位置づけられている重要な幹線道路です。しかし、現道は幅員が狭く一方通行区間であり、また、沿道には電柱が乱立していて、安全な歩行者・自転車空間の確保ができないばかりか、景観にも悪影響を与えています。

そこで県では現道拡幅、歩道整備、及び、無電柱化を行い、一方通行の解消、歩行者等の安全確保を図り、歴史のある秋田川反地区にふさわしい良好な街並み景観の創出を目指します。全線の完成供用は令和2年度を予定しています。



横町工区(現況)

①コンパクトな街づくりの推進

地域の生活圏における交流の活性化や安全・安心の確保、利便性の向上を図るため生活道路の整備を推進してまいります。



緊急生活道路整備



寺内新屋雄和線 秋田市 豊岩小山地内

②県・市間の協働推進

秋田臨海処理センター

行政サービス水準を維持し、住民のニーズに
 応えていくためには、老朽化が進む道路や河川
 等を計画的に管理するなど、社会基盤を持続
 的に維持する必要があります。



生活排水処理の集約化を行い、効率的に事業を進めるため、秋田市との協働事業として、県が管理する「県流域下水道臨海処理区」と秋田市が管理する「秋田市単独公共下水道八橋処理区」を統合することとし、令和2年度を目標に事業を進めています。

③インフラ施設のマネジメント強化

限られた予算と人的資源により効率的・効果的に管理砂防設備長寿命化出来るよう、個別の施設に応じた長寿命化基本計画を策定します。

<具体例>

橋梁長寿命化修繕計画

河川構造物の長寿命化計画

海岸長寿命化計画

樋管長寿命化計画

公園長寿命化計画

下水道・ポンプ場・管路ストックマネジメント計画

県営住宅長寿命化計画

IV. 建設人材の確保・育成,働きやすい環境の整備

建設業の担い手確保及び入職しやすい環境改善

サービスの維持を図るため,県と市が協働して人口減少に対応した社会システムを構築するとともに,安心して暮らせる地域社会づくりを推進します。

県と一般社団法人秋田中央建設業協会は,地域の産業を支える人材の確保として建設人材の育成・確保を目指して設置された「秋田県建設産業担い手確保育成センター」と連携を図りながら,共同プログラムとして,秋田中央地域の高校生等に『建設業の役割』を理解してもらうことを目的に各学校の生徒を対象として,昨年度以下の項目を実施しました。今年度も昨年度と同様の事業を実施します。

インターンシップ

金足農業高等学校 環境土木科 2年生	平成30年7月30日(月)~2日(木)	3名
秋田工業高等学校 土木科 2年生	平成30年9月4日(火)~6日(木)	4名

現場見学

男鹿工業高等学校 設備科 1年生	平成30年9月11日(火)	30名
企業訪問⇒下水道臨海処理区⇒秋田港 外港地区		
金足農業高校 環境土木科 2年生	平成30年9月13日(木)	35名
秋田中央道路⇒企業訪問⇒ほ場整備工事(男鹿市五里合)⇒南部排水機場		
秋田工業高等学校 建築科 2年生	平成30年10月2日(火)	35名
秋田市役所新庁舎⇒由利本荘市スポーツセンター⇒千代田興業鉄骨加工工場		
秋田工業高等学校 土木科 1年生	平成30年10月4日(木)	35名
企業訪問⇒(道路改良工事)相川工区⇒秋田中央道路⇒(橋梁補修工事)手形陸橋		

出前講座

秋田大学 土木環境工学科 3年生	平成30年10月25日(木)	45名
男鹿海洋高校 2年生	平成30年12月19日(水)	88名
国学館高校 2年生	平成31年1月25日(金)	88名



V. 安全・安心な生活環境の確保

安らげる生活基盤の整備

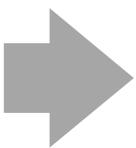
日々の暮らしに密接な道路環境の整備や下水道の普及を促進するほか、良好な居住環境づくりへの支援や潤いのある空間の創出などにより、快適で安らげる生活基盤の整備を進めます。

①安全で利便性高い道路環境の整備

舗装補修、歩道等の交通安全施設の整備や道路除排雪を実施します。



一般県道三倉鼻五城目線 八郎湯町一日市



主要地方道入道崎寒風山線 男鹿市北浦入道崎



除雪作業



中央道路管理業務 防災訓練



道路防災パトロール状況

②安らぎと潤いのある河川環境の創出

県民の豊かな生活を支えるため、親水施設や堤防の植生管理等による河川環境の保全・整備を進めます。



③住民の共助や県と市町村との協働などの取組

地域課題の解決や行政サービス水準の確保に向けて、住民の共助や県と市町村との協働などの取組を推進することで、地域コミュニティの維持・活性化を図ります。

ふれあいの川美化事業 実施団体数

	H29	H30
秋田	119	118



④安らぎと潤いのある空間の創出

県民の豊かな生活を支えるため、県立公園の安らぎと潤いのある空間を創出します。

- 県立中央公園
フィールドアスレチック遊具更新工事
- 県立小泉瀉公園
菖蒲の株分け
(花芽の付きをよくする為に定期的に必要な作業です)



アスレックス施設更新



菖蒲の株分け



園路転落防止柵更新

⑤安らげる生活基盤の整備

秋田臨海部と八郎湖の水質保全・汚濁防止を目的として、流域関連市町村の下水処理のため、施設の建設及び維持管理を行っています。

また、平成21年4月から指定管理者である東北環境管理株式会社が維持管理業務を行っています。



秋田臨海処理センター全景

⑥良好な居住環境の確保

住宅の増改築・リフォーム等を支援し、県営住宅ストックの質の向上を図るなど、健やかで安全に安心して生活できる居住環境づくりを進めます。



県営手形山1号住宅



県営御野場第2住宅外壁改修工事



県営住宅住戸内部大規模修繕工事 県営桜ガ丘住宅 他

3 建設部の主要施設

ちゅうおうどうろ

●秋田中央道路

●都市公園

こいずみがた

県立小泉瀧公園

ちゅうおう

県立中央公園

●ダム

あさひかわ

旭川ダム

いわみ

岩見ダム

●下水道

あきたりんかいしより

秋田臨海処理センター

臨海幹線

秋田南幹線

湖東幹線

馬場目川幹線

男鹿幹線

雄和幹線

三種川幹線

放流渠

ポンプ場28箇所

●秋田中央道路

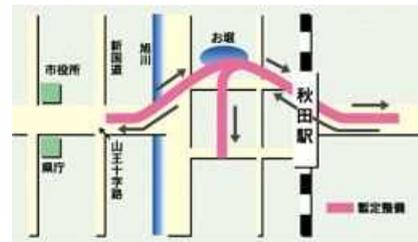
秋田中央道路は、国道7号臨海十字路を起点とし、秋田自動車道・秋田中央ICを終点とする延長約8kmの地域高規格道路です。そのうち、秋田駅の東西を結ぶ地下トンネル部分(延長約2.5km)が整備区間の指定を受け、平成19年9月15日に自動車専用道路として開通しました。

開通後の交通実態調査によると、秋田県庁～秋田中央IC間の大幅な所要時間の短縮、秋田駅東西間を結ぶ既設道路への交通負荷軽減により、渋滞長が最大500mの短縮等の効果があることが確認されています。



【諸元】

- ・ 路線名 秋田中央道路
(主要地方道秋田北野田線)
- ・ 位置 秋田市旭北錦町～秋田市手形字西谷地
- ・ 事業年度 平成12年度～平成19年度
- ・ 全体延長 2,550m
(トンネル部延長 1,975m)
- ・ 総事業費 約663億円



位置図



秋田中央道路トンネル内



シールドマシンによる施工



開通前の一般公開



秋田駅東口立坑



シールドと掘削区間の境目



お堀区間の工事



平面図

●都市公園

県民の方々にやすらぎと潤いを提供するため、都市公園の整備及び維持管理を行っています。

維持管理及び利用に関する事務については、平成18年度から指定管理者制度が導入され、県立中央公園は一般法人秋田県総合公社と、県立小泉湯公園はむつみ造園土木株式会社とそれぞれ指定管理者の協定を締結し、委託しています。

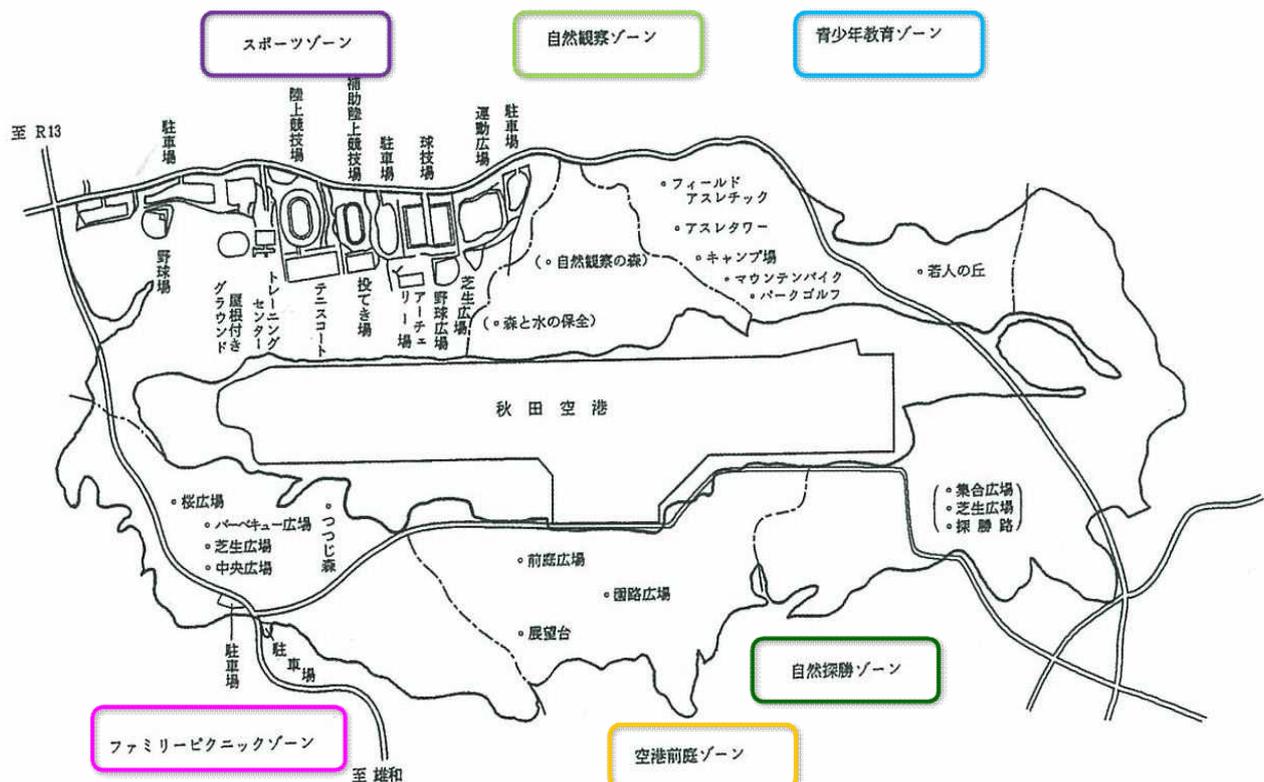


ちゅうおう

■県立中央公園の開設状況

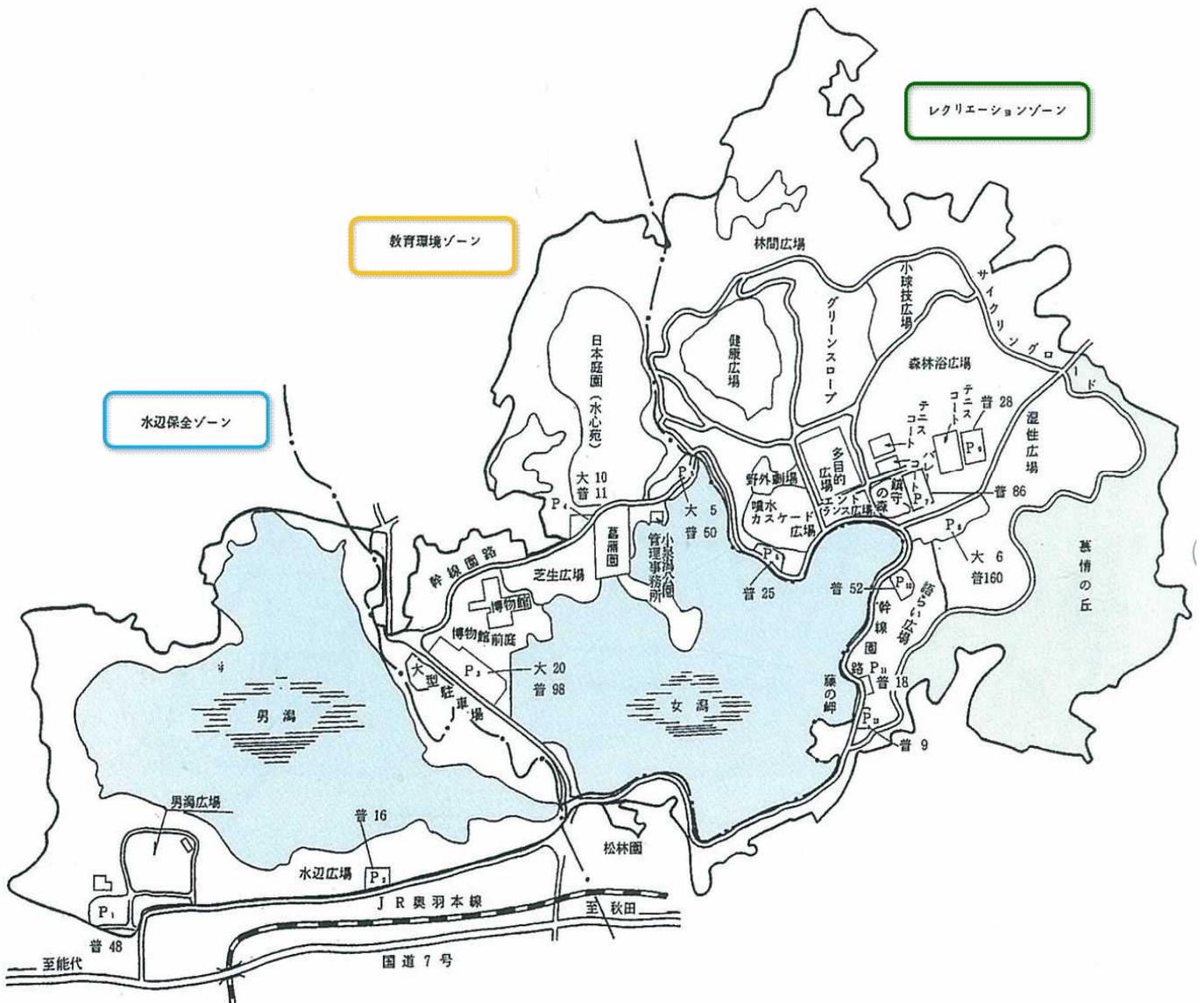
Track & Field Stadium
陸上競技場 第1種公認
<ul style="list-style-type: none"> ■400m／9レーン・全天候型 総面積／36,000㎡ ■メインスタンド／3,285㎡……………7,000人 ■サイド・バックスタンド／7,500㎡……………15,000人 ■総収容人員／22,000人 ■身体障害者席／196席 ■器具庫・便所棟／230㎡……………2棟 ■メインスタンド／4階席 RC一部SRC <p style="text-align: center;">屋内練習場、会議室、写真判定室</p>

ゾ ー ン 名	全体面積ha	開設面積ha	整備期間
●ファミリーピクニック	95.3	16.2	S50～62
●空 港 前 庭	84.1	4.2	S55～63
●ス ポ ー ツ	138.4	61.0	S56～H24
●青 少 年 教 育	72.9	51.0	S59～H24
●自 然 探 勝	143	0.0	—
●自 然 観 察	50.1	0.2	H10～H24
合 計	583.8	132.6	—



■ 県立小泉瀉公園の開設状況

ゾ ー ン 名	全体面積ha	開設面積ha	整備期間
● 教 育 環 境	51.3	14.9	S48～62
● レクリエーション	74.7	43.5	S52～H2
● 水 辺 保 全	44.0	5.3	S63～H2
合 計	170.0	63.7	



ちゅうおう
■ 県立中央公園



スカイドーム人工芝改修



平成19年「秋田わか杉国体」開会式風景

こいずみがた
■ 小泉瀉公園



水心苑



噴水広場



菖蒲園

●ダム

あさひかわ

●旭川ダム（管理ダム、旭川治水ダム建設事業）

旭川ダムは、雄物川水系旭川の秋田市仁別地先において、昭和41年度より予備調査を開始し、昭和42年度に補助治水ダム建設事業の全国第一号として実施計画調査ダムに採択され、昭和43年度より重力式コンクリートダムとして建設着工し、昭和47年度に総事業費25億円で完成しました。

本ダムは、県都秋田市街地を縦貫する旭川沿川の洪水被害を防除するためのダムです。

【旭川ダム諸元】

目的：F（洪水調節）
ダム形式：重力式コンクリートダム
集水面積：34.4km²
湛水面積：0.35km²
ダム高：51.5m
総貯水容量：5.2百万立方メートル



【連絡先】 保全・環境課 TEL018-860-3482
旭川ダム管理事務所 TEL018-827-2040

いわみ

●岩見ダム（管理ダム、岩見川総合開発事業）



岩見ダムは、雄物川水系岩見川の旧河辺郡河辺町三内字財の神地先において、昭和43年度より予備調査を開始し、昭和45年度から実施計画調査ダムとなりました。昭和47年度に重力式コンクリートダムとして建設が採択され、昭和54年度に総事業費110億円で完成しています。

本ダムは、岩見川沿川の治水被害を防除し、下流既得用水の補給など流水の正常な機能の維持と増進を図るとともに、発電を行うダムとして建設されました。

【連絡先】 岩見ダム管理事務所
TEL018-883-2301

【岩見ダム諸元】

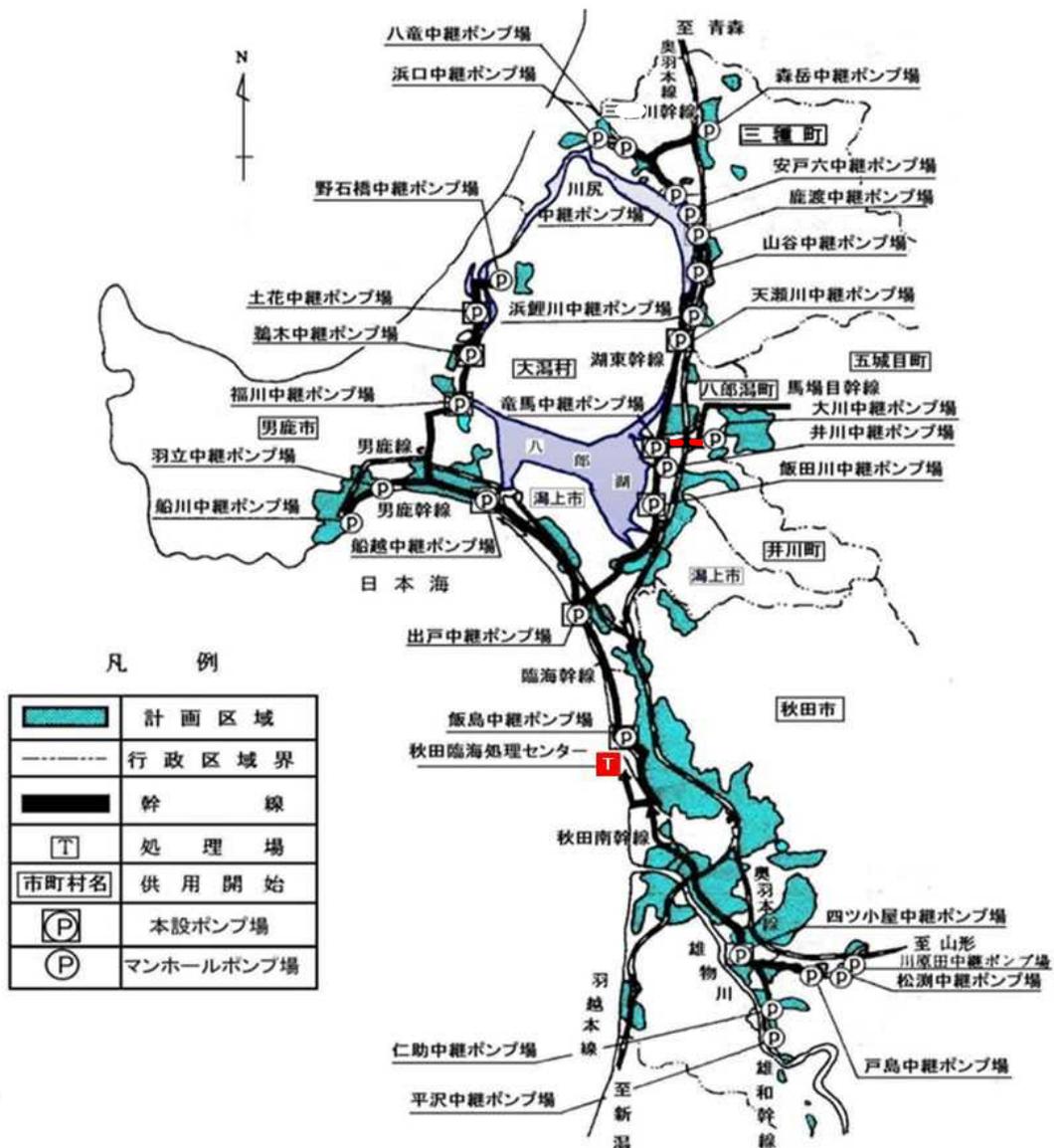
目的：F（洪水調節）
N（流水の正常な機能の維持）
P（発電）

ダム形式：重力式コンクリートダム
集水面積：73.1km²
湛水面積：0.95km²
ダム高：66.5m
総貯水容量：19.3百万立方メートル

施設の老朽化等に伴う管渠、ポンプ場施設及び終末処理場施設の改築更新や新增設を行い、安定した下水処理により、快適な生活環境を確保します。

○施設の老朽化等に伴う改築更新及び新增設

- ・秋田臨海処理センター2-1系反応槽設備更新（機械・電気設備工事）
- ・秋田臨海処理センター主ポンプ導水配管工事
- ・秋田臨海処理センター1系・2系導水配管工事
- ・秋田臨海処理センターブロウ棟新築（建築・土木工事）
- ・秋田臨海処理センター1系・2系最初沈殿池能力増強（機械・電気設備工事）
- ・秋田臨海処理センターNO. 5ブロウ増設（機械・電気設備工事）
- ・秋田臨海処理センターNO. 6主ポンプ増設（機械・電気設備工事）
- ・秋田臨海処理センターNO. 1重力濃縮槽設備更新（機械・電気設備工事）
- ・幹線管渠（大川）2条化工事（土木工事）
- ・臨海処理区ストックマネジメント計画調査（管路）



臨海処理区の計画図

●秋田臨海処理センター

秋田臨海部と八郎湖の水質保全・汚濁防止を目的として、流域関連市町村の下水処理のため、施設の建設及び維持管理を行っています。

また、平成21年4月から指定管理者である東北環境管理株式会社が維持管理業務を行っています。



秋田臨海処理センター全景

●事業計画と現有能力(H31. 4. 1現在)

①全体事業計画

- ・流域関連市町村 3市4町1村（秋田市、湯上市、男鹿市、五城目町、八郎潟町、井川町、三種町、大潟村）
- ・計画面積 13,323ha
- ・計画人口 357,690人
- ・計画処理量 194,406m³/日

②終末処理場

- ・名称 秋田臨海処理センター
- ・敷地面積 44.4ha
- ・処理方式 標準活性汚泥方式
- ・処理能力 現在：120,000m³/日（計画：200,000m³/日）

③汚泥焼却施設

- ・処理方式 流動床式焼却炉
- ・稼働年月 No.1焼却炉（50t/日）：平成11年10月
No.2焼却炉（50t/日）：平成21年4月
- ・処理能力 現在：100t/日（計画：160t/日）

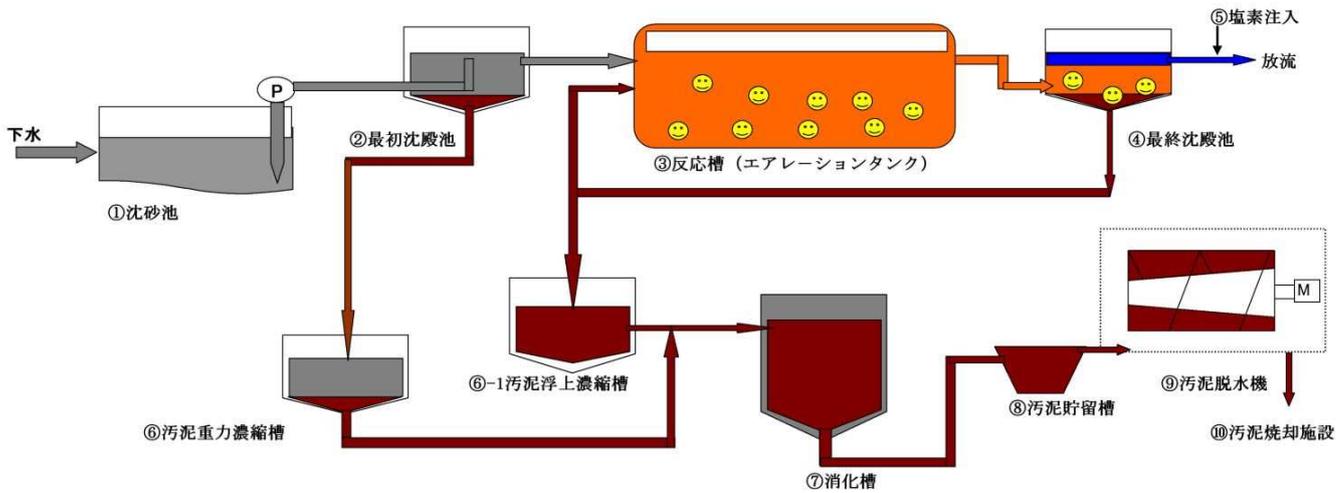
④幹線概要

- ・1条目 現在：127.27Km（計画：127.27Km）～完成
- ・2条目 現在：36.02Km（計画：54.85Km）

⑤中継ポンプ場

- ・本設ポンプ場 現在：15箇所（計画：15箇所）～14箇所完成
（本設ポンプ場のうち1箇所は初期対応マンホールポンプ場）
- ・マンホールポンプ場 現在：13箇所（計画：13箇所）～完成

●秋田臨海処理センター水処理フロー



下水処理場は下水管を通して流れてきた汚れた水をゴミや土砂を取り除いた後、微生物の働きにより、汚れを取り除いてきれいにする施設です。

各施設の働き

- ①沈砂池 ——— 流入下水中の砂・ゴミを取り除き汚水ポンプで最初沈殿池に送ります。
- ②最初沈殿池 ——— 微生物が食べられない砂・ゴミ等を更に取り除きます。沈んだ汚泥(生汚泥)は汚泥重力濃縮槽へ送ります。
- ③反応槽 (エアレーション・タンク) ——— 空気を吹き込み汚れた水と微生物を接触させます。この間に微生物は下水を食物として成長し沈みやすくなります。
- ④最終沈殿池 ——— エアレーション・タンクから送られてきた微生物はここで沈みきれいな水になります。沈んだ微生物の一部はエアレーション・タンクへ返し(返送汚泥)、余分な微生物(余剰汚泥)は汚泥浮上濃縮槽へ送ります。
- ⑤塩素注入 ——— 最終沈殿池から送られてきた水に薬(次亜塩素酸ナトリウム)を入れて病気の原因となる菌を殺菌します。
- ⑥汚泥重力濃縮槽 ——— 最初沈殿池から送られてきた汚泥は水をいっぱい含んでいるので更に沈降させ濃縮します。
- ⑥-1汚泥浮上濃縮槽 ——— エアレーション・タンクからの余剰汚泥は沈みにくいので薬剤を添加して浮上させて濃縮します。
- ⑦消化槽 ——— 汚泥を空気の無い状態で腐敗させ減量化します。
- ⑧汚泥貯留槽 ——— 機械の点検、脱水機を動かさない時などに汚泥を一時的に貯めます。
- ⑨脱水機 ——— 汚泥をベルトプレス、スクリーンプレスなどの機械で水を取り除き減量化します。
- ⑩汚泥焼却施設 ——— 減量化した汚泥を焼却炉にて灰にします。

●秋田臨海処理センター施設見学

下水道の広報活動として、小学生等の施設見学を受け入れています。



施設見学の様子

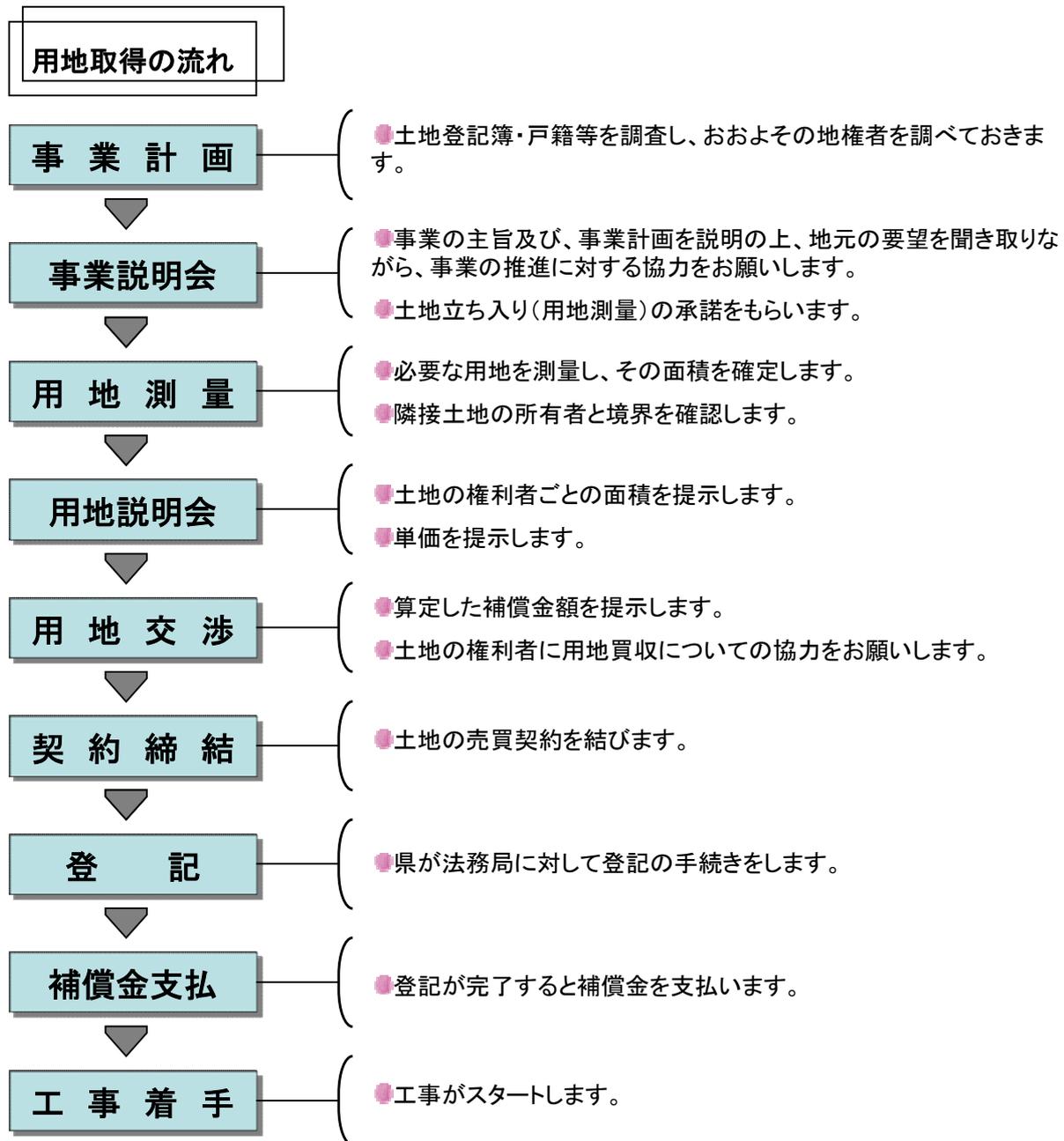
●施設の現況



4 事業用地の取得業務

● 工事着手には用地取得が必要

県が道路・河川等の工事をするためには、その工事のために必要な土地を取得しなければなりません。この必要な土地のことを用地といいます。これらの用地の取得については、地権者の方と土地売買契約を締結します。これを、用地買収といいます。したがって、用地買収が終わらなければ、当然工事も着手できません。そのため用地関係者の皆さんの協力が必要となります。



● 登記とは・・・

法務局には地番ごとに所有者名を記載した登記簿及び公図があります。これを必要な用地の面積に分けて(分筆)、所有権を秋田県又は国土交通省に移転します。これらの一連の作業を登記といいます。

● 補償金の税制上の優遇について

公共事業により補償した代金には、所得税及び住民税の5,000万円までの控除が認められています。

また、5,000万円を超えた場合でも税率は一般の場合よりも低くなるなど優遇されています。

5 公共用財産の管理業務

● 道路・河川などはみんなの財産

一般に官地と呼ばれている土地(道路・河川等)は、みなさんが共同で使う大切な財産(公共用財産)ですので、そこに建物を建てたり、工事をすることはできません。また、ビラや看板を貼ったり、置いたりすることもできません。

公共用財産に係る工事をしようしたり、私有地との境界を決めたいときには、用地課管理班までご相談ください。

管理班が取り扱う主な業務

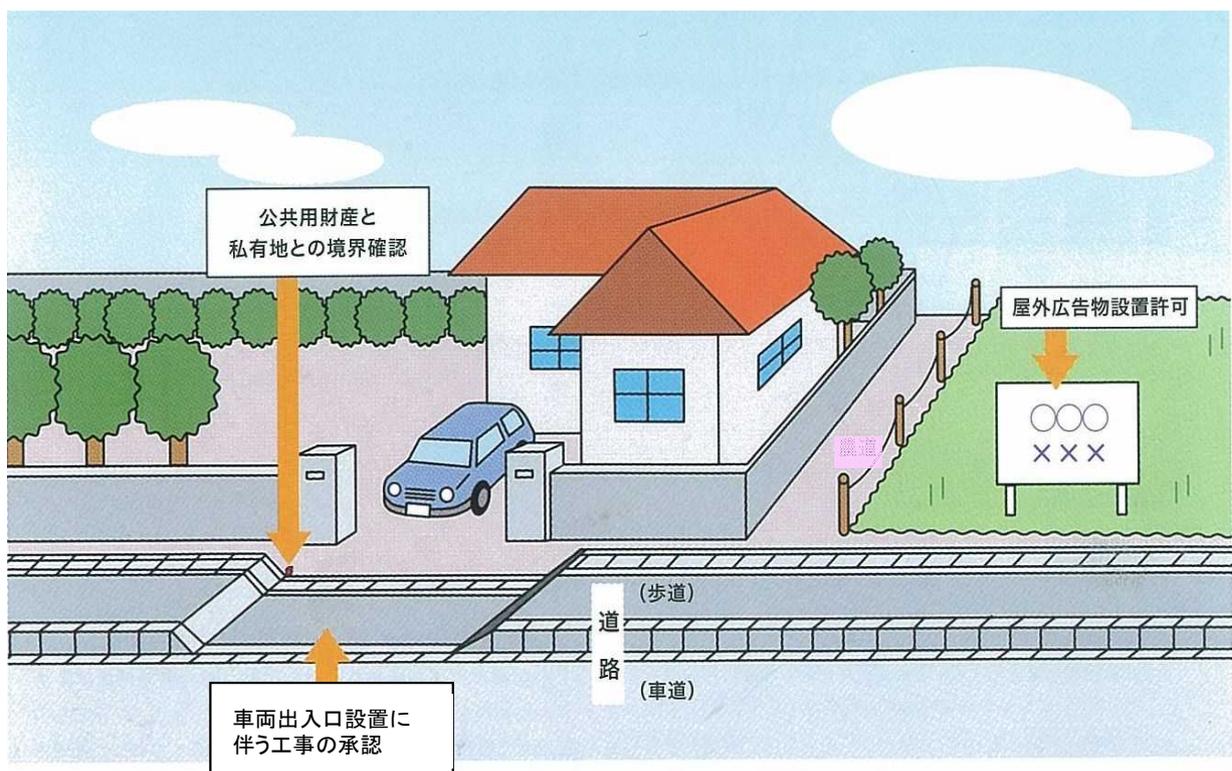
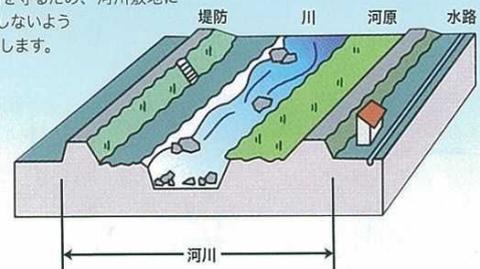
- 公共用財産と私有地との境界の確認
- 公共用財産の占用(使用)許可
- 開発行為の許可
- 屋外広告物の設置の許可
- 車両出入口設置に伴う工事の承認
- 砂利採取計画の認可
- 急傾斜崩壊危険区域等での制限行為の許可
- 特殊車両通行許可

■ 河川の敷地はどこまで？

水の流れている部分だけが河川ではありません。

普段はグラウンドなどに使われている河原や、散歩道となっている堤防も含めたところが河川敷地です。

きれいな河川を守るため、河川敷地にゴミを捨てたりしないようご協力をお願いします。



6 安全・安心に楽しく暮らす住環境の整備

●「魅力あるふるさと秋田定住環境の創造」

私たちの生活の基盤である建築物や住環境の安全を確保すると共に、地域に住む人々がそれぞれに快適な生活が営めるよう魅力的な住環境を整備することは、定住促進の基礎的な条件であり、また、県外から県内へ定住する誘因ともなります。

建築物や住環境の安全の確保

- A. 建築基準法に基づく建築確認等
- B. 建築士法に関する事
- C. あきた安全安心住まい推進事業に関する事
- D. 宅地建物取引業法に関する事
- E. 建設リサイクル法に関する事

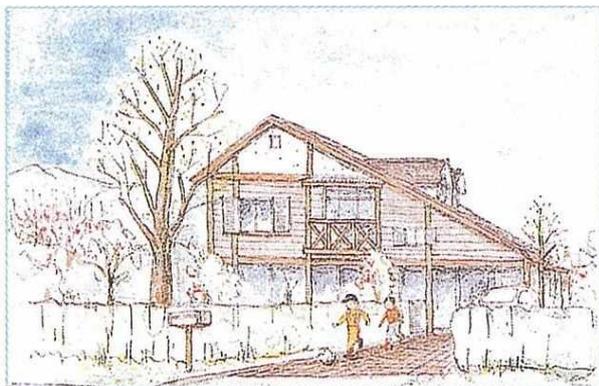
良好な住環境の整備

- F. 公営住宅等の整備に関する事
- G. 県営住宅の管理業務に関する事
- H. バリアフリーの促進に関する事

公共施設の充実

- I. 県有施設の新営工事及び修繕工事における設計・工事監督
- J. 建築基準法に基づく県有建築物の定期点検

「四季を通じて快適な秋田型住宅」をめざして



● 建築物や住環境の安全の確保

A. 建築基準法に基づく建築確認等

建築物を建築する時、工事が完了した時、使用している時に建築物の安全、防火、衛生等に関し、建築基準法に適合しているか確認、検査を行っています。

また、常時パトロールを行い、無確認建築物の解消と違反建築物の防止や指導にあたり、毎年2回、ホテル、病院、複合用途建築物等、不特定多数の人が利用する建築物に対して防災査察を行い、改善指導を行っています。

B. 建築士法に関する事

一定の規模、用途の建築物の設計や工事監理をする時は、建築士の資格と建築士事務所の登録が必要となります。

建築士事務所からの業務報告書を受理するほか、必要に応じて立入調査等を行い、適正な業務が行われるように指導しています。

C. あきた安全安心住まい推進事業

持ち家を対象に住まいの安全・安心に関連する50万円以上のリフォーム工事を行った場合は、一定の補助をしています。

また、子育て世帯や県外からの移住世帯が自宅または購入した空き家のリフォーム等の工事を行った場合は、補助率及び補助額を拡大して補助をしています。

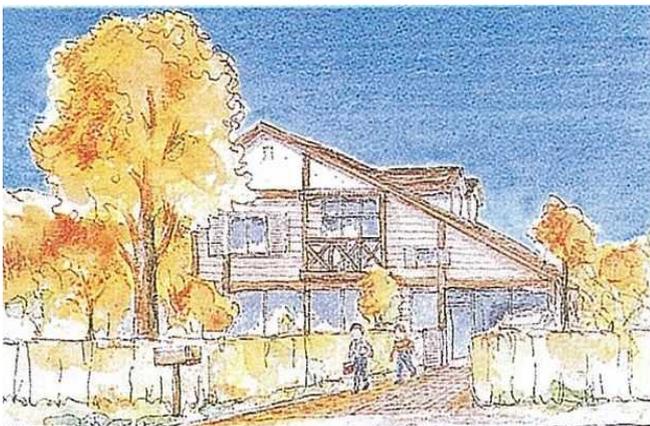
※10%(上限8万円)、子育て世帯:持ち家型(20%(上限40万円))、空き家購入型30%(上限60万円)

D. 宅地建物取引業法に関する事

宅地建物取引士の登録、宅地建物取引業者の免許業務を行うと共に、宅地建物取引業者の事務所調査を行い、業務の適切な運営と取引の公正を確保することにより、購入者等の保護を図ります。

E. 建設リサイクル法に関する事

平成14年5月30日より、建設リサイクル法の施行による建築物関係の届出書類の審査業務を行い、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理が行われるよう指導・助言をしています。



令和元年度版

秋田地域振興局建設部

業務概要

発行：令和元年8月